

## 一般社団法人長野県農業会議 第22回常設審議委員会の概要

平成30年1月15日（月）に諏訪市「諏訪合同庁舎」において、第22回常設審議委員会を開催しました。  
概要等は次のとおりです。

### 記

- 1 農地法に基づく審議（資料①、②）
  - （1）農地法第4条の規定に基づく意見聴取について審議した結果、営農型太陽光発電施設に係る案件を含むすべての案件について、「許可相当」として意見回答することを決定しました。
  - （2）農地法第5条の規定に基づく意見聴取について審議した結果、営農型太陽光発電施設に係る案件を含むすべての案件について、「許可相当」として意見回答することを決定しました。
- 2 協議事項
  - （1）「第3期長野県食と農業農村振興計画（案）」に対する意見（案）について
  - （2）「地域農業を考え、農地利用の最適化を進める長野県運動」推進要領（案）について

※協議事項はすべて原案どおり決定しました。

- 3 報告事項  
平成30年度農林水産・農業委員会関係予算の概要について
- 4 出席者及び配布資料（別紙のとおり）

|                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （一社）長野県農業会議 総務・情報部<br>（部長）中島健貴 （次長）土屋剛志<br>電 話：026（234）6871<br>FAX：026（235）2454<br>Eメール： <a href="mailto:24nakaji@nca.or.jp">24nakaji@nca.or.jp</a> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 一般社団法人 長野県農業会議 第22回 常設審議委員会 出席者名簿

期日 平成30年1月15日(月)

場所 諏訪市「諏訪合同庁舎5階 講堂」

■常設審議委員 在籍者 29人、出席者 21人

○印は出席者

| 氏 名    |                                                                                                                 |                    |                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|
| 正副会長   | (会 長)<br>23 望月 雄内 ○                                                                                             | (副会長)<br>9 板花 守夫 ○ | (副会長)<br>1 市川 寛 ○ |
| 常設審議委員 | 2 荻原 勝己 ○                                                                                                       | 3 柴崎 義和 ○          | 4 堀 浩 ○           |
|        | 5 堺澤 豊 ○                                                                                                        | 6 本田 武司 ○          | 7 長瀬 充章 ○         |
|        | 8 小林 弘也 ○                                                                                                       | 10 太田 芳寛 ○         | 11 荒井 忠男 ○        |
|        | 12 神林 利彦 ○                                                                                                      | 13 小島 誠 ○          | 14 中村 秀人 ○        |
|        | 15 松永 晋一 ○                                                                                                      | 16 雨宮 勇            | 17 井上 弘之          |
|        | 18 豊田 実                                                                                                         | 19 神農 佳人           | 20 中村 倫一 ○        |
|        | 21 赤羽 昭彦 ○                                                                                                      | 22 春日 十三男          | 24 小林 哲男          |
|        | 25 平林 明人                                                                                                        | 26 古沢 明子 ○         | 27 相澤 繰子          |
|        | 28 宮島 明博 ○                                                                                                      | 29 小林 文彦 ○         |                   |
| 県      | 県農政部農業政策課<br>吉池健 課長補佐兼農地調整係長、農業団体・共済係、桜井 主事<br>上田市農業委員会 宮崎 修 事務局長 永井 啓太主任                                       |                    |                   |
| 事務局    | 小林文彦事務局長(前掲)、鮎沢甲一郎 参事兼部長中島健貴 部長、佐藤源彦 部長<br>森住浩光 部長代理、神林公雄 部長代理、山際義人 次長、土屋剛志 次長兼係長<br>松田美夏 主事、深瀬拓巳 主事、北澤省吾 農地相談員 |                    |                   |

# 一般社団法人長野県農業会議 第22回常設審議委員会 次第

日時 平成30年1月15日(月) 13:30～  
場所 諏訪市・諏訪合同庁舎5階 講堂

1 開 会

2 挨拶

3 会務報告

4 議長就任

5 議事録署名人指名

6 審 議

第1号議案 農地法第4条の規定による意見回答について

第2号議案 農地法第5条の規定による意見回答について

第3号議案 農地法の規定による営農型太陽光発電施設に係る意見回答について  
(上田市・水稻・4条及び5条)

7 協議事項

(1) 「第3期長野県食と農業農村振興計画(案)」に対する意見(案)について

(2) 「地域農業を考え、農地利用の最適化を進める長野県運動」推進要領(案)について

8 報告事項

平成30年度農林水産・農業委員会関係予算の概要について

9 その他

10 議長退任

11 閉 会

# 主 要 会 務 報 告

(平成29年12月15日開催の常設審議委員会以降)

## 1 主催会議

### (1) 総務・情報関係

|       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 1月12日 | 監査会     | (長野市) |
| 1月15日 | 常設審議委員会 | (諏訪市) |

### (2) 農政・農地関係

|        |                 |                   |
|--------|-----------------|-------------------|
| 12月19日 | 県農業委員会事務研究会理事会  | (長野市)             |
| 12月19日 | 北安曇管内農業委員会巡回相談会 | (大町市)             |
| 12月27日 | 上田管内農業委員会巡回相談会  | (上田市)             |
| 1月10日  | 地区常設審議委員会       | (上田市、飯田市、松本市、中野市) |
| 1月12日  | 県鉢花園芸組合役員会      | (松本市)             |

### (3) 担い手・経営・農業者年金関係

## 2 組織関連の会議

|          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| 12月17日   | 県選出国會議員との農政懇談会(4区)                          |
| 12月18日   | 上伊那農業委員会協議会年金研修会                            |
| 12月26日   | 原村情報事業推進会議                                  |
| 1月 5日    | 飯綱町農業委員・推進委員研修                              |
| 1月10～11日 | 全国農業委員会女性協議会第1回理事会・総会(第8回)及び「女性農業委員登用促進研修会」 |

## 3 その他の会議

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 12月19日 | 県農業法人協会と県・JAグループ農政懇談会     |
| 12月20日 | 特定家畜伝染病防疫体制連絡会議           |
| 12月21日 | 収入保険制度長野県説明会              |
| 1月11日  | 国際農友会関東甲信越ブロック国際化対応営農研究会  |
| 1月12日  | 30年度農地政策課関係予算に関する担当者会議    |
| 1月12日  | 国際農友会関東甲信越ブロック組織会長事業担当者会議 |
| 1月12日  | 伊那市年金相談会                  |
| 1月15日  | 県農村生活マイスター認定会議            |

## 農地法第4条第4項及び5項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(平成30年1月)

| 地区名        | 市町村数 | 件数 | 面積 (㎡) |          |          | 備考 |
|------------|------|----|--------|----------|----------|----|
|            |      |    | 田      | 畑        | 計        |    |
| 東 信        | 1    | 1  | 0.40   | 0.00     | 0.40     |    |
| 佐 久        |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 上 小        | 1    | 1  | 0.40   |          | 0.40     |    |
| 南 信        | 2    | 3  | 52.00  | 230.00   | 282.00   |    |
| 諏 訪        |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 上伊那        | 2    | 3  | 52.00  | 230.00   | 282.00   |    |
| 南信州        |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 中 信        | 3    | 4  | 102.00 | 917.00   | 1,019.00 |    |
| 木 曾        |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 松塩筑<br>安 曇 | 3    | 4  | 102.00 | 917.00   | 1,019.00 |    |
| 北安曇        |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 北 信        | 0    | 0  | 0.00   | 0.00     | 0.00     |    |
| 長 野<br>須 高 |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 北信州        |      |    |        |          | 0.00     |    |
| 合 計        | 6    | 8  | 154.40 | 1,147.00 | 1,301.40 |    |

注) 権限市町村農業委員会分は、各地区に含める。

## 農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(平成30年1月)

| 地区名        | 市町村数 | 件数 | 面積 (㎡)    |           |            | 備考 |
|------------|------|----|-----------|-----------|------------|----|
|            |      |    | 田         | 畑         | 計          |    |
| 東 信        | 4    | 18 | 8,882.99  | 11,263.00 | 20,145.99  |    |
| 佐 久        | 2    | 2  |           | 912.00    | 912.00     |    |
| 上 小        | 2    | 16 | 8,882.99  | 10,351.00 | 19,233.99  |    |
| 南 信        | 11   | 23 | 15,555.00 | 20,949.14 | 36,504.14  |    |
| 諏 訪        | 2    | 7  |           | 9,672.68  | 9,672.68   |    |
| 上伊那        | 5    | 8  | 11,722.00 | 4,689.03  | 16,411.03  |    |
| 南信州        | 4    | 8  | 3,833.00  | 6,587.43  | 10,420.43  |    |
| 中 信        | 3    | 8  | 10,155.00 | 14,175.00 | 24,330.00  |    |
| 木 曾        |      |    |           |           | 0.00       |    |
| 松塩筑<br>安 曇 | 2    | 7  | 9,006.00  | 14,175.00 | 23,181.00  |    |
| 北安曇        | 1    | 1  | 1,149.00  |           | 1,149.00   |    |
| 北 信        | 4    | 8  | 410.00    | 34,279.57 | 34,689.57  |    |
| 長野<br>須 高  | 2    | 6  | 410.00    | 32,011.57 | 32,421.57  |    |
| 北信州        | 2    | 2  |           | 2,268.00  | 2,268.00   |    |
| 合 計        | 22   | 57 | 35,002.99 | 80,666.71 | 115,669.70 |    |

注) 権限市町村農業委員会分は、各地区に含める。

## 第3期「長野県食と農業農村振興計画（案）」への意見提出について（案）

平成 30 年 1 月 15 日（月）

一般社団法人長野県農業会議

### 1 第3期「長野県食と農業農村振興計画」（案）

県では、H18年に制定された「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、H25年に策定した第2期長野県食と農業農村振興計画（期間：H25～H29）の見直しに取組み、計画改定の審議を進めていた「食と農業農村振興審議会」は、H29年11月13日に「次期長野県食と農業農村振興計画（案）」を県に答申した。答申を受理した県は、県民に広く意見を聴くため、現在、パブリックコメントを実施中。

地域の農業者の代表組織である長野県農業会議にも意見が求められている。

### 2 第3期振興計画（案）の主なポイント

- (1) 基本目標に「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」を掲げ、産業としての農業を振興する「次代へつなぐ信州農業」と、県産農産物の魅力を県民が共有し、発信する「消費者とつながる信州の食」、暮らしの場、農村コミュニティを形成する「人と人がつながる信州の農村」を3本柱にすえ、8つの主要施策を展開し、農業農村総生産額3,300億円を目指す。
- (2) 「スマート経営プロジェクト（経営のイノベーション）」、「スマート生産プロジェクト（生産のイノベーション）」、「スマート流通プロジェクト（マーケティングのイノベーション）」、「農村活性化プロジェクト」の4つのプロジェクトを重点的に位置付け、26項目の達成指標を設定。
- (3) 10地域ごとの特色を活かした「地域別の発展方向」を提示

### 3 長野県農業会議の意見集約の考え方

農業委員会の必須業務となった「農地利用の最適化」に取り組んでいる上での課題と、平成29年9月に行われた次期振興計画骨子（案）についての「県農政部との意見交換会」及び「第2回県農業委員会大会の要請決議」を踏まえ、これらの内容が振興計画（案）に網羅されているかを検証し、当会議の意見として提出する。

#### 4 第3期 振興計画（案）に対する意見

##### （1）次代を担う経営体の育成と人材の確保について（P17～）

第3章の5で、中核的経営体が増加し、耕地は54%、生産額は81%を占めるとしているが、現在の中核的経営体でも高齢化は一段と進み、基幹的農業従事者で70歳以上の割合は20年前の28%から55%まで増加している。これからの5年、10年は中核的経営体であっても、さらに高年齢層に主力が移行し、地域の農地の維持や生産力への影響が懸念される。

中山間地域はこれからさらに深刻な状況になると推測されるが、中核的経営体の高齢化が一層進むと、農地の維持、地域農業の維持と言っても、流動化も進みづらく、人・農地プランも作りづらい地域も出てきている。

「施策の基本的方向」にあるように、中核的経営体の育成に向けて、農業委員会組織も農地利用の最適化の推進を最重点に取り組むが、こうした地域においては、ウの「次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成」とエの「地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成」、さらには第3節の「人と人がつながる信州の農村」の取組みが非常に重要になってくるので、複層的な取組みにより次代に地域農業がつながるよう施策展開をお願いしたい。

##### （2）企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成について（P19～）

第3章の5のアの「具体的な施策展開」の中で、「農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化」の中で、「人・農地プラン」を取り上げているが、農地中間管理事業は、担い手への農地集積の手段であり、その手段を活用するための取組みが重要と考える。

「人・農地プラン」は、「地域農業のマスタープラン」であり、地域農業、地域の人と農地をどう考えていくかを地域で考える取組みを進め、定着させていくことが大事であることから、「人・農地プランの推進」を一つの項目として打ち出し、重要性を明確にして進めていただきたい。

また、「人・農地プラン」の実現に向け、関係機関が連動し、活動が進むような仕組み・体制づくりもお願いしたい。

##### （3）稼ぐ農業を支える基盤整備の推進について（P53～）

樹園地の基盤整備については、難しい面もあるが、今後重要な取組みと考える。

第1節の2の「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」の果樹の項でも「人・農地プラン」との関係性の中で記載されているが、エの「稼ぐ農業を支える基盤整備の推進」の項でも水田、野菜等のほかに、「樹園地の基盤整備推進」について記載されたい。

(4) しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案について (P87～)

これからの農業は、消費者の理解を得ていくことが必要と考えた時、「食」を新たに柱とし「食育」を進めることはとても良いことと考える。

農業委員会でも農業体験の場づくりなどに取り組んでいるが、農業生産の現場と消費の現場が遠くなっている状況にあるので、P88に記載されているように、「食を生み出す農業や食すことの大切さを学ぶ機会」を増やしたりして、P90の「農産物を生産する農業やそれを支える農村環境などの魅力が、地域住民や子供たちに浸透し深く理解されている」状況が生まれるような取組みの推進をぜひお願いしたい。

(5) 荒廃農地の発生防止と再生・活用について (P94～)

第3章の第3節の荒廃農地の発生防止と再生・活用には、農地中間管理事業の活用や多様な人々による発生防止等が記載されているが、「企業等新たな経営体の参入への支援」も加えていただきたい。

また、中核的経営体が今後リタイアする地域も出てくるため、農村に呼び込んだ人々も活用して農地の保全に取り組むことも重要となると考える。このため、第5章の4「農村活性化プロジェクト」には、新たな農村ビジネスや農村の魅力発信等が記載されているが、こうした活動の目的として、農地の保全につなげていくことも明記していただきたい。

# 「地域農業を考え、農地利用の最適化を進める長野県運動」推進要領（案）

## — 行動する農業委員会を合言葉に！ —

平成 30 年 1 月 15 日

（一社）長野県農業会議

### 1 趣旨

60 年ぶりの大改革となった改正農業委員会法が平成 28 年 4 月 1 日に施行され、平成 30 年度には県内 77 農業委員会のすべてが新体制への移行を完了する。

この制度改正は、遊休農地の増加や農業従事者の高齢化など、厳しい農業の生産現場の課題解決に向け「農地利用の最適化をより良く果たせるようにする」ことを目的としており、農業委員会組織には、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について、これまで以上の活動と成果が求められている。

このため、長野県農業委員会組織は、現在、策定中の「第 3 期長野県食と農業農村振興計画」に掲げられた関連施策の目標達成に向けた取組みとの連携を図りながら、組織を挙げて「地域農業を考え、農地利用の最適化を進める長野県運動」の積極的な展開を図るものとする。

### 2 運動の目標

- （1）市町村・地域の「人・農地プラン」の取組みと連携し、これからの地域農業を考える中で、農地利用の最適化推進活動に取り組もう！
- （2）農地利用最適化推進活動の羅針盤であり具体的な活動内容を示す「指針」の早期策定と適宜見直しを進めよう！
- （3）農家の意向を把握するための「全戸調査」や「戸別訪問」に取組み、その情報を委員会で共有、また関係機関に提供し、農地利用の最適化につなげよう！
- （4）農地の実状を把握するための「農地パトロール」に計画的に取組み、遊休農地を把握し、農地利用上の課題を委員会や関係機関で共有し、農地利用の最適化につなげよう！

### 3 運動の主体

この運動は、農業委員会組織の運動として、農業委員会及び（一社）長野県農業会議（長野県農業委員会ネットワーク機構）が一体となって進める。

### 4 関係機関との連携

運動の推進に当たっては、平成 29 年 11 月 7 日に県農業委員会大会第 2 部で確認した「農地中間管理事業の推進に向けた関係機関の連携に係る活動方針」や、「人・農地プラン」の推進に関わる、行政、JAグループ、農地中間管理機構（以下「機構」という。）等の関係機関・団体と積極的に連携し、連動した取組みに努める。

## 5 運動の期間

運動の期間は、2018年4月から2021年3月までの3カ年とする。

## 6 農業委員会の取組内容

### (1) 農地利用最適化の推進活動の羅針盤となる指針は必ず策定する。

ア 農業委員会法第7条第1項に位置付けられた農地利用最適化の推進に関する指針（以下「指針」という。）は、農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）や農業委員が行う活動を具体的にわかりやすくし、お互いに同じ認識の元で効率的に活動を進めることができるので、必ず策定する。

イ 策定・見直しの際は、推進委員及び農業委員の意見を聞き、自分の活動する内容がわかるようにできるだけ具体的なものとする。

ウ 目標設定は市町村全域のほか、より明確化するため地区ごとの設定にも努める。

エ 機構の重点地区に指定されている市町村においては、重点地区での農業委員や推進委員の活動方針を盛り込む。

オ 毎年、進捗状況を確認し、適宜見直しを行う。

### (2) 地域農業の将来を描く「人・農地プラン」の策定・見直しへの積極的な関与

#### ア 集落・地域の話し合い等への積極的に参加する

地域の農業振興方針や課題の把握、担い手農家、地域リーダー等関係者との情報共有と連携強化を促進するため、地域での農業関係の会議等へ積極的に参加（最初は聴くことから）する。

#### イ 「人・農地プラン」の策定・見直しに積極的に関与し、地域の合意形成活動を主導する

「人・農地プラン」は地域の農業・人・農地をどうしていくかという、農地利用最適化推進活動の基本となる計画なので、農業委員や推進委員は、その策定・見直しにあたり、地域の話し合いを主導し、合意形成に積極的に関与する。

また、農業委員会事務局は、この策定・見直しにあたり、農業委員会の農地利用最適化の活動が関係機関・団体と協調・連動したものとなるよう、市町村関係部局へ積極的に連携を働きかける。

### (3) 戸別訪問活動を主体とした、機構を活用した担い手への農地集積・集約化の推進

#### ア 「全戸調査」や戸別訪問による管内農家の意向把握の実施

農地の出し手と受け手の情報を把握することが最適化の推進の第一歩となるため、戸別訪問による経営規模の拡大・縮小や農地一筆ごとの貸付意向の情報を収集する。

【意向調査の実施について】

- 管内全ての農家を対象にした調査は、全国での優良事例も多く、それをもとに、さらに戸別調査が効果的に進むことから、非常に有効で望ましい。
- 本調査の実施にあたっては、国費の機構集積支援事業の対象となるため、積極的に活用する。
- 戸別訪問にあたっては、受け手として、大規模農家・法人、機構へ借受け申込みしている者、出し手として、機構に申し出している貸し手農家、遊休農地意向調査対象農家などをリストにして、計画的に取り組む。

イ 農地中間管理事業の重点区域における農地集積・集約化の取組強化

農地中間管理事業の重点区域については、土地改良事業の実施で農地集積が要件化されている地区が多い。このため、農業委員会事務局は、市町村（農政及び農地整備部局）等関係機関と連絡を取りあい、打合せ会議を持つなどして、推進委員及び農業委員の具体的な活動を明確にした上で、農地中間管理事業を活用した担い手への農地利用集積を進める。

また、重点区域を担当する推進委員及び農業委員は、戸別訪問による農地の出し手の掘り起こしや担い手への農地のあっせんなど具体的な農地利用最適化推進活動に取り組む。

ウ 農地利用権の交換による農地集約化の推進

土地利用型農業では、大規模農家の規模拡大が進展している一方で、圃場が分散し、効率が低いことが課題となっているため、担い手間で利用権を交換し、農地の集約（団地化）や畦畔除去による区画拡大により、生産コスト低減や省力化が期待できる。

このため、推進委員及び農業委員は、担当地区の土地利用型大規模経営体を訪問し、農地集約化に係る課題や意向を把握し、機構との情報共有や「人・農地プラン」の話し合い等へ反映させる。

エ 機構（支所・事業所）及び業務委託先との情報共有と連携強化

機構支所・事業所の職員が、重点区域のある農業委員会を中心に定例会等へ参加したり、日常の活動の中で情報提供や情報交換ができる関係性を築くよう、相互に積極的な協力体制を組んで連携を図る。

また、機構の業務委託先（ＪＡ、市町村等）とも積極的に連携を図る。

〔機構からの提供情報〕

- ① 農地集積が要件となる重点区域に係る情報
- ② 担い手公募情報、貸し手リスト情報
- ③ 農地管理事業に関する情報

#### (4) 守るべき農地を活用するための遊休農地の発生防止・解消に向けた機構との連携強化

##### ア 遊休農地の発生防止の取組みの推進

遊休農地の発生を未然に防ぐ取組みが重要であることから、農業委員と推進委員が、戸別訪問や日常の活動等の中で得た経営規模の縮小やリタイア等農家の情報を生かし、遊休化する前に有効活用できるようマッチング活動に取り組む。

##### イ 遊休農地の解消に向けた取組強化

###### (ア) 農地パトロール（農地利用状況調査）の計画的な実施と農地法で規定された事務の適切な実施

農地利用状況調査を起点とした一連の事務スケジュールを踏まえ、計画的な調査等を行う。特に、機構に対する遊休農地の情報提供を厳守する。

また、管内全ての農地を対象に利用状況調査を実施する際、遊休農地と判断した農地の情報について、県農政部長通知で示された様式に記録・提供できるよう、地図等と一緒に準備する。

また、進入路が荒廃化しているなど直接目視できない農地は、付近の状況がわかる写真を撮影し地図等とともに記録する。

###### (イ) 機構の農地管理事業の活用

機構の借受け基準に合わない農地で、地域で重要な農地は、市町村やＪＡと相談し、機構の農地管理事業の活用を検討する。

###### (ウ) 非農地判断に向けた取組

農地パトロール（農地利用状況調査）で、農地に復元することが著しく困難、あるいは周囲の状況からみて復元しても農地として担い手の利用が見込めない場合には、地域の合意形成等も踏まえ農業委員会で速やかに非農地判断を行い「守るべき農地」の範囲の明確化を図る。

なお、非農地判断を行った農地の地目変更登記のほか、遊休農地等の相続未登記農地については、所有者等に対して積極的に登記を促進する。

#### (5) 新規参入の促進に向けた取組強化

##### ア 関係機関・団体と連携した新規参入者の確保及び支援体制の強化

地域の担い手が今後さらに高齢化することを考えると、新たな農地の受け手を育て、また参入を支援することは、地域農業にとって大変重要となっていて、農地利用の最適化を進める上で、大きな柱となる取組みとなる。

このため、農業委員会事務局においては、市町村やＪＡ、農業改良普及センター、機構等、関係機関・団体と協力し、広く情報発信を行い、新規参入者の確保を図るほか、就農後のフォローとして、推進委員や農業委員が丁寧に相談に乗り定着できるよう支援体制を強化する。

##### イ 法人等企业参入者への対応

農地所有適格法人及び一般企業等の農業参入に当たっては、活用する制度の仕組みや留意点等の周知を行うとともに、農地の権利取得にかかる適正な要件確認と日常的な管理・指導に取組み、農地の有効利用と地域農業の振興につなげる。

(6) 農地等利用最適化推進施策の改善意見の農業施策への反映

ア 認定農業者等との意見交換会、集落座談会等の実施

全ての農業委員会において、毎年一定の時期に、認定農業者をはじめとする地域の農業者等と農業委員会との意見交換会や「人・農地プラン」の推進に向けた集落での話し合い等を実施する。

その中で明らかになった地域の課題や、農地利用の最適化の日々の活動を通じて得られた知見に基づき、農地利用最適化をより進めるため、必要となる農地利用最適化推進施策について、具体的な改善意見を市町村長等へ提出するとともに、その実現に向けて市町村長及び市町村議会等との意見交換等を開催する。

なお、改善意見については、県及び全国の農業委員会会長大会等への積み上げを図るため、実施後速やかに農業会議へ報告する。

(7) 農業委員会活動等を積極的に周知する情報提供活動の取組強化

ア 農業委員、推進委員活動の記録を作成する

農業委員会の取組みを積極的に発信したり、情報の共有化と活動の継続性を図り、また農地利用最適化交付金の事務にも活用するため、農業委員及び推進委員は活動記録を作成する。

イ 農業委員会の活動事例の報告

農業会議では、前年度の農業委員会の活動状況を取りまとめ、各農業委員会へ優良な取組みを情報提供し、事例の横展開を図ることとしているので、農業委員会は、別に定める様式により毎年4月末日までに活動状況・事例（必ず1事例）を農業会議へ報告する。

7 (一社) 長野県農業会議の取組内容

農業委員会の運動の取組みを支援・助長するため、関係機関・団体との連携を密にし、以下の取組みを実施する。

(1) 運動に取り組む農業委員会の支援

ア 改正法を踏まえた農業委員会の体制整備に向けた支援

イ 農地利用最適化推進研修会等の充実

ウ 農業委員会巡回相談会や相談活動の実施

エ 現地活動への参加・協力（研修会等への講師派遣等）

オ 農業委員会の活動事例を取りまとめ、各農業委員会へ情報提供するとともに事例の横展開を図る

カ 農業会議だよりの発行による農業委員や推進委員への情報発信

(2) 農業委員会活動が円滑に進むよう、県、機構、JAグループ等関係機関・団体と調整し、連携・協力体制を整備する。

(3) 農業委員会の活動事例の横展開等

「農業委員会活動記録セット(全国農業会議所発行)」の活用を推進するとともに、定期的に全農業委員会の農地利用最適化推進活動を取りまとめ、活動強化に向けた取組みに反映する。

(4) 農業委員会の活動状況を踏まえ、農地利用最適化の推進に関する改善に向けた意見の国・県への提言

(5) 活動の点検・評価

運動の推進状況についての点検・評価を行い、進捗状況に応じて推進対策の検討・見直しを行う。

## 平成30年度 農林水産関係予算の骨子

## 総 括 表

| 区 分             | 29 年 度<br>予 算 額 | 30 年 度<br>概算決定額<br>A | (29年度補正追加額) |        |
|-----------------|-----------------|----------------------|-------------|--------|
|                 |                 |                      | 補 正 額<br>B  | A + B  |
|                 | 億円              | 億円                   | 億円          | 億円     |
| 農 林 水 産 予 算 総 額 | 23,071          | 23,021               | 4,680       | 27,701 |
| (対前年度比)         | —               | 99.8%                | —           | 120.1% |
| 1. 公 共 事 業 費    | 6,833           | 6,860                | 2,229       | 9,089  |
| (対前年度比)         | —               | 100.4%               | —           | 133.0% |
| 一 般 公 共 事 業 費   | 6,641           | 6,667                | 1,811       | 8,478  |
| (対前年度比)         | —               | 100.4%               | —           | 127.7% |
| 災 害 復 旧 等 事 業 費 | 193             | 193                  | 418         | 610    |
| (対前年度比)         | —               | 100.0%               | —           | 317.0% |
| 2. 非 公 共 事 業 費  | 16,238          | 16,161               | 2,451       | 18,612 |
| (対前年度比)         | —               | 99.5%                | —           | 114.6% |

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

# 公共事業費一覧

| 区 分                        | 29 年 度<br>予 算 額 | 30 年 度<br>概算決定額<br>A | (29 年 度 補 正 追 加 額 ) |                 |
|----------------------------|-----------------|----------------------|---------------------|-----------------|
|                            |                 |                      | 補 正 額<br>B          | A + B           |
|                            | 億円              | 億円                   | 億円                  | 億円              |
| 農業農村整備<br>(対前年度比)          | 3,084<br>—      | 3,211<br>104.1%      | 1,370<br>—          | 4,581<br>148.5% |
| 林 野 公 共<br>(対前年度比)         | 1,800<br>—      | 1,800<br>100.0%      | 320<br>—            | 2,120<br>117.8% |
| 治 山<br>(対前年度比)             | 597<br>—        | 597<br>100.0%        | 195<br>—            | 792<br>132.6%   |
| 森 林 整 備<br>(対前年度比)         | 1,203<br>—      | 1,203<br>100.0%      | 125<br>—            | 1,328<br>110.4% |
| 水産基盤整備<br>(対前年度比)          | 700<br>—        | 700<br>100.0%        | 119<br>—            | 819<br>117.0%   |
| 海 岸<br>(対前年度比)             | 40<br>—         | 40<br>100.0%         | 2<br>—              | 42<br>105.0%    |
| 農山漁村地域<br>整備交付金<br>(対前年度比) | 1,017<br>—      | 917<br>90.2%         | —<br>—              | 917<br>90.2%    |
| 一般公共事業費計<br>(対前年度比)        | 6,641<br>—      | 6,667<br>100.4%      | 1,811<br>—          | 8,478<br>127.7% |
| 災 害 復 旧 等<br>(対前年度比)       | 193<br>—        | 193<br>100.0%        | 418<br>—            | 610<br>317.0%   |
| 公 共 事 業 費 計<br>(対前年度比)     | 6,833<br>—      | 6,860<br>100.4%      | 2,229<br>—          | 9,089<br>133.0% |

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

4. 農業農村整備事業関係予算については、

・ 30年度概算決定額として4,348億円(農業農村整備事業3,211億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分639億円、農地耕作条件改善事業(非公共)298億円及び農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共)200億円の合計)

・ 29年度補正額として1,452億円(農業農村整備事業1,370億円及び中山間地域所得向上支援事業(非公共)のうち基盤整備分82億円の合計)

を措置している。

# 平成29年度農林水産関係補正予算の概要

総額 4,680億円

公 共：2,229億円

非公共：2,451億円

## 1 「TPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

〔「大綱」実現予算合計〕  
3,170億円

### (1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

#### ① 担い手確保・経営強化支援事業

50億円

- ・ 適切な「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援

#### ② 担い手経営発展支援金融対策事業

(追加融資枠)

1,000億円(注)

- ・ 攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から支援するため、スーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減

((注) 既存基金を活用)

#### ③ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共>

350億円

- ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進

#### ④ 中山間地域所得向上支援対策

300億円

- ・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

うち本体 100億円

うち産地パワーアップ事業

優先枠 40億円

うち畜産・酪農収益力強化

整備等特別対策(謎クラスター)

事業優先枠 40億円

うち農業農村整備事業

優先枠 120億円

## (2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

### ① 産地パワーアップ事業

447億円

- ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援

### ② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

457億円

- ・ 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進

### ③ 革新的技術開発・緊急展開事業

60億円

- ・ 国際競争力の強化に向け、明確な開発目標の下で行う現場への実装を視野に入れた実証研究や、生産現場における革新的技術体系の実証研究、次世代の技術体系を生み出す研究開発を支援

### ④ 加工施設再編等緊急対策事業

25億円

- ・ 農畜産物の流通に必要となる加工施設について、再編合理化を通じたコスト縮減の取組や、ニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援

## (3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

### ① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

575億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援

このほか国産チーズ振興枠

90億円

### ② 国産チーズの競争力強化

150億円

- ・ 国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援

(①の国産チーズ振興枠  
90億円を計)

③ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞ 95億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進

④ 畜産・酪農生産力強化対策事業 10億円

- ・ 性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や和牛受精卵を活用した肉用子牛の生産拡大、ICT等を活用した飼養管理技術の高度化、種豚の生産性の向上等を支援

⑤ 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業 5億円

- ・ 難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給、公共牧場の機能強化を支援

⑥ 畜産経営体質強化資金対策事業 (融資枠)  
130億円（注）

- ・ 意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭に必要な資金の借入れに係る保証料を免除  
（注）既存基金を活用）

⑦ 加工施設再編等緊急対策事業（再掲） 25億円

（４）高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

① 輸出に取り組む事業者への支援の強化 36億円

ア 輸出環境課題への対応の加速化

- ・ EUの第三国リスト掲載に向けた畜産物の残留物質モニタリング検査の体制整備、既存添加物やインポートトレランス（国外における残留農薬基準の設定）の申請支援、EUの輸入規制等に関する専門家による相談対応による事業者サポート等を推進

イ 海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化

- ・ TPP・EU等の国・地域におけるプロモーションの強化による需要拡大、新たな技術・手法の導入等により生産から販売に至るまでのフードバリューチェーンを構築するための実証、品目別の輸出促進対策、外食産業等と連携した需要拡大対策を推進

## ② 輸出拠点の整備

### ア 農畜産物輸出拡大施設整備事業

100億円

- ・ 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

### イ 水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞

71億円

- ・ 水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備や、HACCP対応の水産加工施設の改修等を支援

## ③ 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進

8億円

- ・ 農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進

## (5) 合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

### ① 合板・製材・集成材国際競争力強化対策＜一部公共＞

400億円

- ・ 木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大を支援

### ② 「クリーンウッド」利用推進事業

2億円

- ・ クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）に基づく木材関連事業者の登録が始まったことを踏まえ、合法性確認に資する生産国の関連情報の収集や登録促進のための取組を実施

## (6) 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

### ○ 水産業競争力強化緊急事業

230億円

- ・ 「広域浜プラン」に基づく担い手へのリース方式による漁船の導入や産地の施設の再編整備、生産性向上や省力・低コスト化に資する漁業用機器等の導入等を支援

## 2 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

- |                                                                                                                                                        |      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ① 水田活用の直接支払交付金                                                                                                                                         | 50億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水田における作物生産について、新たに生産性向上に資する技術の導入面積を拡大する計画を策定した産地の取組を産地交付金により支援</li></ul>                                       |      |
| ② 甘味資源作物生産性向上緊急対策事業                                                                                                                                    | 16億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ さとうきびやかんしょの生産性向上を図るために必要な農業機械導入や優良品種への転換、製糖工場の労働効率を高める取組等を支援</li></ul>                                         |      |
| ③ 畑作構造転換事業                                                                                                                                             | 30億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ てん菜、ばれいしょ等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援</li></ul>                                |      |
| ④ 「農泊」の推進                                                                                                                                              | 3億円  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や農家レストラン等の整備を一体的に支援</li></ul>                |      |
| ⑤ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進                                                                                                                                   | 13億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 野生鳥獣の緊急捕獲を支援するとともに、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現に向け、ICT等を活用し、ジビエの生産性を飛躍的に向上させたモデル地区の整備等を支援</li></ul>             |      |
| ⑥ 食品産業等生産性向上緊急支援事業                                                                                                                                     | 2億円  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入等を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援</li></ul> |      |
| ⑦ 生産性革命に向けた革新的技術開発事業                                                                                                                                   | 10億円 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ AIやドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進</li></ul>                                         |      |

⑧ 漁業構造改革総合対策事業

22億円

- ・ 資源管理に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制の確立や操業転換を促進するため、高性能漁船の導入等による生産性・収益性向上の実証の取組を支援

### 3 防災・減災対策等の推進

① 農業農村整備事業＜公共＞

468億円

- ・ 台風や豪雨等の自然災害への対策として、ため池など農業水利施設に係る老朽化対策等や、農地の洪水被害防止等の防災・減災対策を実施

② 治山事業＜公共＞

195億円

- ・ 九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により緊急的な流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムの設置など総合的な流木対策を実施

③ 森林整備事業＜公共＞

65億円

- ・ 流木災害防止に向けた治山対策を行う地域等において、山地災害や流木の発生原因となる林地の崩壊等を抑制するため、水土保持機能の強化に必要な間伐等の森林整備を実施

④ 水産基盤整備事業＜公共＞

79億円

- ・ 台風や豪雨等の自然災害への対策として、防波堤の耐波性能の確保など漁港施設の機能強化等を実施

⑤ 漁港海岸事業＜公共＞

2億円

- ・ 台風等の自然災害への対策として、漁港区域における堤防等の整備を実施

⑥ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

1億円

- ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備等を支援

⑦ 災害復旧等事業＜公共＞

418億円

- ・ 台風や豪雨等の自然災害により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧等を実施

⑧ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業 3 億円

- ・ 台風や豪雨等の自然災害により被災した農林水産業共同利用施設の復旧を支援

⑨ 消費・安全対策交付金（プラムポックスウイルス根絶対策事業） 9 億円

- ・ プラムポックスウイルスのまん延防止・早期根絶を図る対策を実施

## 4 外国漁船対策等

① 漁業取締船の建造 4 0 億円

- ・ 我が国海域において操業する外国漁船への取締体制を強化するため、水産庁所属の漁業取締船を 2 隻建造

② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 5 0 億円

- ・ 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

③ 沖縄漁業基金事業 1 8 億円

- ・ 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

④ 漁業安全情報伝達迅速化事業 1 7 億円

- ・ 北朝鮮からミサイルが発射された際の情報を早急に漁船へ伝達できるよう、自動で情報発信するシステムを導入



# 平成30年度農林水産関係予算の重点事項

総額 2兆3,021億円  
(2兆3,071億円)

(※) 各事項の下段( )内は、平成29年度当初予算額  
【補正予算】は、平成29年度補正予算

## 1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

- ① 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 112億円  
(155億円)

- ・ 担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援  
(各都道府県の基金から充当し、不足分を措置)

- ② 農地の大区画化等の推進<公共>

(農業農村整備事業で実施) 【補正予算】  
1,110億円の内数 350億円  
(1,034億円の内数)

- ・ 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進

- ③ 農地耕作条件改善事業

298億円  
(236億円)

- ・ 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

- ④ 樹園地の集積・集約化の促進

(果樹農業好循環形成総合対策事業で実施)

56億円の内数  
(57億円の内数)

- ・ 農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援

### (2) 農業委員及び推進委員による農地利用の最適化

- ① 農業委員会の活動による農地利用最適化の推進

133億円  
(123億円)

- ・ 農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動を支援

② 機構集積支援事業

(農地中間管理機構による担い手への  
農地集積・集約化の加速化で実施)

28億円

(29億円)

- ・ 遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援

(3) 法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保

① 農業経営法人化支援総合事業

9億円

(7億円)

- ・ 円滑な経営継承など農業者のライフサイクルに応じた経営課題に関係機関と連携して適切にアドバイスする経営相談体制の整備による法人化の推進等を支援

② 農業人材力強化総合支援事業

233億円

(202億円)

うち農業次世代人材投資事業

175億円

(140億円)

- ・ 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金の交付(農業次世代人材投資事業)、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修、海外研修への支援のほか、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場(農業経営塾)の創出等を支援

③ 経営体育成支援事業

27億円

(28億円)

- ・ 地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設の導入を支援

④ 担い手確保・経営強化支援事業

【補正予算】  
50億円

- ・ 適切な「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援

⑤ 農業支援外国人適正受入サポート事業

2億円

(一)

- ・ 国家戦略特区制度で新設された「農業支援外国人受入事業」の実施のため、地域における外国人材のサポート体制の構築等を支援

⑥ 女性が変わる未来の農業推進事業

1億円

(一)

- ・ 地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成を支援するとともに、女性が働きやすい環境整備を推進

## 2 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

【補正予算】  
50億円

### ① 水田活用の直接支払交付金

3,304億円  
(3,150億円)

- ・ 米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色のある魅力的な産品の産地の創造を支援

### ② 農業再生協議会の活動強化等

84億円  
(83億円)

- ・ 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を支援

### ③ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

50億円  
(50億円)

- ・ 豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援

### ④ 米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等

1億円  
(1億円)

- ・ 米粉の需要拡大に向けた新製品の開発や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援

### ⑤ 畑作物の直接支払交付金

(所要額)  
2,065億円  
(1,950億円)

- ・ 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を交付

### ⑥ 収入減少影響緩和対策交付金

(所要額)  
746億円  
(746億円)

- ・ 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填（加入者と国が1対3の割合で負担）

### ⑦ 水田の畑地化・汎用化の推進＜公共＞

(農業農村整備事業で実施)  
1,110億円の内数  
(1,034億円の内数)

【補正予算】  
457億円

- ・ 平場・中山間地域等において、水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化のための基盤整備を推進するとともに、転換に必要な水利用調整等を円滑に進めるため、地区の負担軽減等を図ることにより、高収益作物への転換を促進

⑧ 収入保険制度の実施

260億円

(一)

- ・ 農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施

### 3 強い農林水産業のための基盤づくり

#### (1) 農林水産基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

① 農業農村整備事業＜公共＞

【補正予算】  
3,211億円 1,370億円  
(3,084億円)

- ・ 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化対策や突発事故への対応等を推進

② 農地耕作条件改善事業（再掲）

298億円

(236億円)

- ・ 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

200億円

(一)

- ・ 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を実施

④ 森林整備事業＜公共＞

1,203億円  
(1,203億円)

【補正予算】  
125億円

- ・ 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援

(林業成長産業化総合対策で実施)

⑤ 林業・木材産業成長産業化促進対策

235億円の内数  
(一)

- ・ 意欲と能力のある林業経営体を支援し、森林資源を最大限に活用するため、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、路網整備、伐倒・搬出等を推進

|                                                                                            |                    |                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------|
| ⑥ 治山事業＜公共＞                                                                                 | 597億円<br>(597億円)   | 【補正予算】<br>195億円 |
| ・ 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進                                |                    |                 |
| ⑦ 水産基盤整備事業＜公共＞                                                                             | 700億円<br>(700億円)   | 【補正予算】<br>119億円 |
| ・ 流通拠点となる漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、増養殖場等の生産機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や有効活用を推進  |                    |                 |
| ⑧ 漁港機能増進事業                                                                                 | 26億円<br>(10億円)     |                 |
| ・ 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援                    |                    |                 |
| ⑨ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞                                                                          | 917億円<br>(1,017億円) |                 |
| ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援                                                  |                    |                 |
| (2) 農林水産関係施設整備                                                                             |                    |                 |
| ① 強い農業づくり交付金                                                                               | 202億円<br>(202億円)   |                 |
| ・ 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援                                         |                    |                 |
| ② 産地パワーアップ事業                                                                               |                    | 【補正予算】<br>447億円 |
| ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援 |                    |                 |
| ③ 農畜産物輸出拡大施設整備事業                                                                           |                    | 【補正予算】<br>100億円 |
| ・ 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援                                     |                    |                 |
| ④ 加工施設再編等緊急対策事業                                                                            |                    | 【補正予算】<br>25億円  |
| ・ 農畜産物の流通に必要となる加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組や、ニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援                          |                    |                 |

(林業成長産業化総合対策で実施)  
235億円の内数  
(一)

⑤ 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・ 森林資源の需要先となる木材産業等の競争力の強化を図るため、意欲と能力のある林業経営体との連携を前提に、木材関連業者等が行う施設整備等を支援

【補正予算】  
400億円

⑥ 合板・製材・集成材国際競争力強化対策＜一部公共＞

- ・ 木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大を支援

⑦ 浜の活力再生交付金

68億円  
(54億円)

- ・ 「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに関する活動等を支援

【補正予算】  
230億円

⑧ 水産業競争力強化緊急事業

- ・ 「広域浜プラン」に基づく担い手へのリース方式による漁船の導入や産地の施設の再編整備、生産性向上や省力・低コスト化に資する漁業用機器等の導入等を支援

【補正予算】  
1億円

⑨ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

2億円  
(2億円)

- ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

(3) 畜産・酪農の競争力強化

(所要額)

① 畜産・酪農経営安定対策

1,864億円  
(1,763億円)

- ・ 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備

② 酪農経営体生産性向上緊急対策事業

30億円  
(60億円)

- ・ 農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入等を支援

③ 畜産生産能力・体制強化推進事業

5億円

(4億円)

- ・ 繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産を推進するとともに、生産基盤強化に向けた肉用牛・乳用牛・豚に係る家畜改良等を支援

④ 飼料生産型酪農経営支援事業

70億円

(70億円)

- ・ 自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組む酪農家を支援

⑤ 飼料増産総合対策事業

10億円

(10億円)

- ・ 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築、肉用繁殖牛等の放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィードの増産等を支援

(農業農村整備事業で実施)

⑥ 草地関連基盤整備<公共>

69億円

(62億円)

- ・ 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

⑦ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【補正予算】

575億円

このほか国産チーズ振興枠

90億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援

⑧ 国産チーズの競争力強化

【補正予算】

150億円

⑦の国産チーズ振興枠  
90億円を含む

- ・ 国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援

⑨ 畜産・酪農生産力強化対策事業

【補正予算】

10億円

- ・ 性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や和牛受精卵を活用した肉用子牛の生産拡大、ICT等を活用した飼養管理技術の高度化、種豚の生産性の向上等を支援

⑩ 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

【補正予算】

5億円

- ・ 難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料(TMR)の安定供給、公共牧場の機能強化を支援

#### (4) 品目別生産振興対策

##### ① 野菜価格安定対策事業

(所要額)  
166億円  
(172億円)

- ・ 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施

##### ② 次世代施設園芸の取組拡大

###### ア 次世代施設園芸拡大支援事業

4億円  
(5億円)

- ・ 施設園芸における生産性向上と規模拡大を加速化するため、高度な環境制御技術、雇用型の生産管理技術等の習得のための実証・研修等を支援

(強い農業づくり交付金で実施)  
優先枠20億円  
(20億円)

###### イ 次世代型大規模園芸の拡大

- ・ 次世代型大規模園芸施設等の整備を支援

##### ③ 果樹支援関連対策

###### ア 果樹農業好循環形成総合対策事業

56億円  
(57億円)

- ・ 果樹の生産・供給体制を強化するため、優良品種・品目への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行うとともに、労働生産性の向上のための取組等を支援

###### イ 果樹の輸出環境の整備の推進

(海外販売促進活動の強化と輸出環境整備で実施)

6億円の内数  
(-)

- ・ 果樹の輸出先における残留農薬基準の設定申請を支援

##### ④ 甘味資源作物生産支援対策

102億円  
(98億円)

【補正予算】  
16億円

- ・ 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、「さとうきび増産基金」による病虫害防除・かん水など自然災害に対応した取組等を支援

##### ⑤ 畑作構造転換事業

【補正予算】  
30億円

- ・ てん菜、ばれいしょ等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援

⑥ 地域特産作物支援関連対策

ア 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業 15億円  
(16億円)

- ・ 茶や薬用作物など地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要の創出等に関する取組を総合的に支援

イ 茶の輸出環境の整備の推進 (海外販売促進活動の強化と輸出環境整備で実施) 6億円の内数

- ・ 茶の輸出先における残留農薬基準の設定申請を支援 (一)

⑦ 花き支援関連対策

ア 国産花きイノベーション推進事業 7億円  
(8億円)

- ・ 花きの需要に合わせた生産・供給体制の強化、需要拡大に向けたプロモーション活動等を支援

イ 花きの流通の効率化 (食品流通合理化促進事業で実施) 3億円の内数  
(一)

- ・ 花きの流通に用いる台車の統一や共同出荷輸送等の流通システム転換のための取組を支援

(5) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

① 食品流通拠点整備の推進 (強い農業づくり交付金で実施) 202億円の内数  
(202億円の内数)

- ・ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援

② 農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査 1億円  
(一)

- ・ 国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査

③ 食品流通合理化促進事業 3億円  
(一)

- ・ 食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、サプライチェーンを活用した輸出拠点化構想の策定を支援

④ 食品産業イノベーション推進事業 1億円  
(一)

- ・ ICT・ロボット・AI技術の活用や人材育成等を図ることにより、食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上を推進する取組を支援

【補正予算】  
2億円

⑤ 食品産業等生産性向上緊急支援事業

- ・ 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入等を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援

【財投資金】

⑥ 農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援

㈱農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による出融資枠

- ・ （株）農林漁業成長産業化支援機構、（株）日本政策金融公庫を通じ、事業再編計画・事業参入計画の認定を受けた農業生産関連事業者等を出融資により支援

125億円の内数  
㈱日本政策金融公庫による融資枠（事業再編計画のみ）  
6,150億円の内数

（6）農林水産分野におけるイノベーションの推進

① 目標を明確にした戦略的技術開発と社会実装の加速化

79億円  
（92億円）

ア 戦略的な技術開発の推進

- ・ 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下で行う現場への実装までを視野に入れた技術開発、中長期的なビジョンに基づき実施するイノベーションの創出に向けた技術開発、様々な分野の知識・技術等の結集（「知」の集積と活用）による革新的技術の創出を推進

イ 研究成果の社会実装の加速化

- ・ AI・ICT等の先端技術の生産現場における利用促進に向け、民間事業者（コンサルタント等）が研究機関と連携し、技術を先進的な農業経営体に橋渡しする取組を支援するほか、研究成果の知財としての保護・活用等を推進

【補正予算】  
10億円

② 生産性革命に向けた革新的技術開発事業

- ・ AIやドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進

【補正予算】  
60億円

③ 革新的技術開発・緊急展開事業

- ・ 国際競争力の強化に向け、明確な開発目標のもと行う現場への実装を視野に入れた実証研究や、生産現場における革新的技術体系の実証研究、次世代の技術体系を生み出す研究開発を支援

(協同農業普及事業交付金で実施)

④ 開発技術の迅速な普及

24億円

(24億円)

- ・ 普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を推進

⑤ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業

1億円

(1億円)

- ・ 自動走行農業機械等のロボット技術に関する生産現場における安全性の検証やルールづくり、ロボット農機の完全自動走行の実現に必要な技術等を検証する取組を支援

## 4 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

### (1) 農林水産業の輸出力強化

① 海外販売促進活動の強化と輸出環境整備

36億円

(28億円)

- ・ 海外における日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーションやJETROによる輸出総合サポート、品目別団体等によるオールジャパンでの取組等を支援するとともに、輸出環境整備に係る科学的データの分析等や、自ら輸出環境の整備（既存添加物の登録等）に取り組む事業者を支援

② 輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備

10億円

(10億円)

- ・ 国産農林水産物の輸出を促進するため、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、産地が輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物を生産するための技術的サポート、家畜疾病対策等を実施

③ 輸出に取り組む事業者への支援の強化

【補正予算】

36億円

ア 輸出環境課題への対応の加速化

- ・ EUの第三国リスト掲載に向けた畜産物の残留物質モニタリング検査の体制整備、既存添加物やインポートトレランス（国外における残留農薬基準の設定）の申請支援、EUの輸入規制等に関する専門家による相談対応による事業者サポート等を推進

## イ 海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化

- ・ T P P ・ E U等の国・地域におけるプロモーションの強化による需要拡大、新たな技術・手法の導入等により生産から販売に至るまでのフードバリューチェーンを構築するための実証、品目別の輸出促進対策、外食産業等と連携した需要拡大対策を推進

### ④ 輸出拠点の整備

#### ア 農畜産物輸出拡大施設整備事業（再掲）

【補正予算】  
100億円

- ・ 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

#### イ 水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞

【補正予算】  
71億円

- ・ 水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備や、H A C C P対応の水産加工施設の改修等を支援

## （２）規格・認証、知的財産の戦略的推進

### ① G A P 拡大の推進

6億円  
(一)

- ・ 国際水準G A Pの取組・認証取得の拡大に向け、指導員等の育成・確保、認証取得拡大の推進等を総合的に支援

### ② 地理的表示保護制度活用総合推進事業

2億円  
(2億円)

- ・ G I（地理的表示）保護制度の活用による地域産品のブランド化を進めるため、G Iの登録申請等を支援するとともに、外国とのG Iの相互保護実現に向けたG I産品の普及啓発や海外での知的財産の保護・侵害対策を実施

### ③ 植物品種等海外流出防止総合対策事業

1億円  
(1億円)

- ・ 海外への我が国種苗の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録（育成者権取得）を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援

④ 日本発規格の国際化

1 億円  
(1 億円)

- ・ 日本産品の強みのアピールにつながる J A S 規格の制定及び国際化に向けた調査を実施するとともに、日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームの普及と国際承認の取得を支援

【補正予算】  
8 億円

⑤ 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進

- ・ 農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進

(3) 農林水産物・食品の高付加価値化

① 食料産業・6次産業化交付金

1 7 億円  
(一)

- ・ 6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に還元させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援

(食料産業・6次産業化交付金等で実施)

② 6次産業化支援対策

2 4 億円の内数  
(2 3 億円)

- ・ 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、関係機関との連携の下で6次産業化プランナーが行う事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援

(食料産業・6次産業化交付金等で実施)

③ 食育の推進

1 7 億円の内数  
(3 億円)

- ・ 第3次食育推進基本計画に基づき、地域の関係者が連携して取り組む地産地消をはじめとした食育の推進を支援

④ 国産農産物消費拡大事業

4 億円  
(5 億円)

- ・ 和食文化の保護・継承、国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を実施するとともに、地域の食による健康都市づくりや機能性表示食品制度等の活用を促進するための取組を支援

⑤ 持続可能な循環資源活用総合対策

2 億円  
(2 億円)

- ・ 持続可能な循環資源の活用を図るため、バイオマスや再生可能エネルギーの活用等を推進するとともに、食品産業における食品ロス削減に向けた商慣習の見直し、フードバンク活動等を支援

⑥ 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用

- ・ (株) 農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施

【財投資金】  
農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE) による出融資枠  
125億円の内数

## 5 食の安全・消費者の信頼確保

① 安全な生産資材の供給体制の整備

4億円

(3億円)

- ・ 農薬登録に関するシステム刷新、農薬等の使用基準や残留基準値の設定等のための科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる分析・試験法の開発等を推進

(消費・安全対策交付金等で実施)

② 薬剤耐性対策

24億円の内数

(23億円の概)

- ・ 動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析、農薬登録されている抗菌剤の薬剤耐性のリスク評価に必要な調査等を実施

③ 消費・安全対策交付金

20億円

(19億円)

【補正予算】  
9億円

- ・ ジャガイモシロシストセンチュウ、プラムポックスウイルス等の農作物の病害虫の海外からの侵入や国内でのまん延を防止し、発生地域から一定期間内に根絶を図るための防除対策を強化するとともに、豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病について、地域で自主的に行われる発生予防・まん延防止等の取組を支援

④ 家畜衛生等総合対策

55億円

(55億円)

- ・ 口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、水際対策を実施するとともに、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止対策や生産性向上に向けた慢性疾病対策など全国的に行うべき取組を支援

⑤ 産業動物獣医師の育成・確保対策

2億円

(2億円)

- ・ 産業動物獣医師の育成・確保のため、地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金の貸与等を実施

⑥ 産地偽装取締強化等対策

3 億円  
(3 億円)

- ・ 原料原産地表示の円滑な導入を含め、適正な産地表示等を確保するため、食品の科学的分析による原産地判別等を強化し、効果的・効率的な監視を実施

## 6 農山漁村の活性化

### (1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金

484 億円  
(483 億円)

- ・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金

263 億円  
(263 億円)

- ・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

③ 環境保全型農業直接支払交付金

25 億円  
(24 億円)

- ・ 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者・団体に交付金を交付

### (2) 中山間地農業の活性化支援

① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

400 億円  
(400 億円)  
(優先枠等を設けて実施)

- ・ 傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

② 中山間地域所得向上支援対策

- ・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

【補正予算】  
300 億円  
うち林  
100 億円  
うち優先枠  
200 億円

③ 中山間地域等直接支払交付金（再掲）

263 億円  
(263 億円)

### (3)「農泊」の推進と農山漁村の振興

#### ① 「農泊」の推進

(農山漁村振興交付金で実施)

57億円

(50億円)

【補正予算】

3億円

- ・ 増大するインバウンド需要等と呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援

(この他、国有林において、多言語による情報発信、木道整備等を実施)

#### ② 農山漁村振興交付金

101億円

(101億円)

【補正予算】

3億円

- ・ 都市と農山漁村の共生・対流の推進や地域の活性化、薪炭など地域資源の活用等による山村の活性化、福祉農園の整備等による農福連携の推進、都市農業の多様な機能の発揮の促進、定住・地域間交流や雇用の増大を促進するための取組を支援

#### ③ 荒廃農地等利活用促進交付金

2億円

(2億円)

- ・ 荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組を支援

### (4) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

105億円

(97億円)

【補正予算】

13億円

- ・ 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の強化、侵入防止柵の設置等による鳥獣被害防止とともに、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工が繋がったモデル地区の整備を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲等を実施

### (5) 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

#### ① 再生可能エネルギー導入等の推進

(食料産業・6次産業化交付金等で実施)

21億円の内数

(10億円の内数)

- ・ 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組、農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計、地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援

#### ② 木質バイオマスの利用拡大

(林業成長産業化総合対策で実施)

4億円

(一)

- ・ 集落を中心とした「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組や、新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援

## 7 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

### ① 林業成長産業化総合対策＜一部公共＞

235億円

- ・ 意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化する新たな森林管理システムを構築することが見込まれる地域を中心として、路網整備・機械導入を重点的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、CLTやJAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援

(一)  
・ 林業成長産業化総合対策（非公共）  
155億円  
(一)  
・ 森林整備事業（公共）のうち  
成長産業化路網等  
80億円

#### ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・ 意欲と能力のある林業経営体の育成、新たな森林管理システムを構築することが見込まれる地域を中心とした路網整備、高性能林業機械の導入、主伐・再造林の一貫作業、木材関連事業者等が行う施設整備等を支援

#### イ ICT・人づくりによる成長産業化支援対策

- ・ ICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化や需給マッチングによる流通コストの削減などスマート林業の構築に向けた取組、施業現場の管理者育成等を支援

#### ウ 木材需要の創出・木材産業活性化対策

- ・ 非住宅分野を中心としたJAS構造材等の利用拡大、中高層建築物等に活用できるCLTの利用促進、公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、「地域内エコシステム」の構築促進などによる新たな木材需要の創出、地域材の生産・加工・流通体制づくり、高付加価値木材製品の輸出拡大を支援

### ② 合板・製材・集成材国際競争力強化対策＜一部公共＞（再掲）

【補正予算】  
400億円

### ③ 森林整備事業＜公共＞（再掲）

1,203億円  
(1,203億円)

【補正予算】  
125億円

- ・ 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援

④ 森林・林業人材育成対策

ア 「緑の人づくり」総合支援対策

49億円

(一)

- ・ 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業により新規就業者を現場技能者に育成する研修等を支援

(林業成長産業化総合対策で実施)

イ 成長産業化支援人材育成対策

235億円の内数

(一)

- ・ 効率的な現場作業を主導することのできる現場の管理者を育成するためのキャリアアップ研修等を支援

⑤ 森林・山村の多面的機能の発揮

ア 森林・山村多面的機能発揮対策

15億円

(17億円)

- ・ 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

(林業成長産業化総合対策で実施)

イ 地域における林業経営の推進

235億円の内数

(一)

- ・ 地域における自伐林業グループ等による将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を支援

⑥ 治山事業＜公共＞（再掲）

597億円

(597億円)

- ・ 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進

⑦ 花粉発生源対策推進事業

1億円

(1億円)

- ・ 花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施

⑧ 「クリーンウッド」利用推進事業

【補正予算】

2億円

- ・ クリーンウッド法（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）に基づく木材関連事業者の登録が始まったことを踏まえ、合法性確認に資する生産国の関連情報の収集や登録促進のための取組を実施

## 8 漁業の成長産業化と資源管理の高度化

### ① 資源調査の充実による資源管理の高度化

46億円

(43億円)

- ・ 資源状況の把握に関する精度向上や資源評価・管理に資するネットワーク等を構築するとともに、国内資源管理の高度化と国際的な資源管理を推進

### ② 漁業経営安定対策

218億円

(250億円)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施（新たに、積立ぶらすにおいて、クロマグロの資源管理による減収分に対する特例措置を導入）

### ③ 漁業の成長産業化

164億円

(130億円)

- ・ 各浜が持つ強みを最大限活用し、所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築を支援

#### ア 漁業構造改革総合対策事業

49億円

(40億円)

- ・ 資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った計画的・効率的な漁船導入手法等の実証の取組を支援

#### イ 浜の活力再生交付金（再掲）

68億円

(54億円)

#### ウ 浜と企業の連携円滑化事業

1億円

(－)

- ・ 今後活用が見込まれる漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を実施するとともに、漁村地域と参入企業等のマッチング支援等を実施

#### エ 漁業人材育成総合支援事業

8億円

(9億円)

- ・ 漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援

【補正予算】

22億円

オ 加工・流通の高度化

11億円  
(14億円)

- ・ HACCP認定の促進等を通じた輸出環境を整備するとともに、水産加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及等を支援

【補正予算】  
230億円

④ 水産業競争力強化緊急事業（再掲）

⑤ 増養殖対策

15億円  
(14億円)

- ・ 資源造成効果等の実証、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、養殖に適した家系の作出、養殖飼料の供給・調達の効率化、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援

⑥ 漁場環境保全・技術開発・普及推進

14億円  
(15億円)

- ・ 有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策やサンゴ礁の保全・回復を含む漁場環境改善対策により海洋生態系を維持しつつ、ICTや漁船安全に係る新技術の実証や水産業改良普及事業を実施

⑦ 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

43億円  
(43億円)

- ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境・水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援

⑧ 外国漁船対策等

148億円  
(133億円)

- ・ 我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化

【補正予算】  
124億円

⑨ 捕鯨対策

51億円  
(51億円)

- ・ 妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討

⑩ 水産基盤整備事業＜公共＞（再掲）

700億円  
(700億円)

- ・ 流通拠点となる漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策、増養殖場等の生産機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策や有効活用を推進

【補正予算】  
119億円

⑪ 漁港機能増進事業（再掲）

26億円

（10億円）

- ・ 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援

# 農業者年金加入推進ニュース

(一社)長野県農業会議  
平成30年1月15日【No106】

## 進捗状況(2ヵ年強化運動)

長野県目標 **311** 人に対して **251** 名(達成率 **80.7%**)

## 本年度最終×切り3月9日基金到着分

最終×切りまで2ヶ月、加入推進活動を積極的に実施して  
各、市町村の目標達成に向けてお取り組みをお願い致します。

### 平成29年12月 新規加入者実績

(単位:人)

| 市町村名 | 20～39才 | 40～59才 | 合計 |
|------|--------|--------|----|
| 松本市  | 1      | 0      | 1  |
| 上田市  | 0      | 1      | 1  |
| 飯田市  | 0      | 1      | 1  |
| 伊那市  | 0      | 1      | 1  |
| 中野市  | 2      | 0      | 2  |
| 飯山市  | 1      | 0      | 1  |
| 塩尻市  | 1      | 0      | 1  |
| 小海町  | 0      | 1      | 1  |
| 南牧村  | 1      | 0      | 1  |
| 佐久穂町 | 1      | 0      | 1  |
| 中川村  | 1      | 0      | 1  |
| 合計   | 8      | 4      | 12 |

**目標達成!**

松本市  
小海町

### 農業者年金確定申告について

- ◎生計を一にする配偶者・その他の親族の保険料を負担した場合も対象。
- ◎前年納付保険料は29年・30年どちらかの年を選択して申告できます。
- ◎保険料を記入するだけで、支払い証明書の添付は必要ありません。

※農業委員・農業者を対象に年金研修会を開く場合は、農業会議職員の派遣などお気軽にお声かけください。TEL 026-234-6871 FAX 026-235-2454

農業者年金「加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動における市町村別加入実績(平成28年～29年度)

平成30年1月

長野県農業会議

| 市町村名  | 20～39歳                                   |                                   |                  |                  |                  |                          | 40～59歳                                   |                                   |                  |                  |                  |                          | 合 計              |                          |                  |                               | 2カ年目標達成    |            |    |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|------------------|--------------------------|------------------|-------------------------------|------------|------------|----|
|       | (参考)<br>基幹的農<br>業従事者<br>数(2015年<br>センサス) | (参考)<br>被保険<br>者数<br>(28.3月<br>末) | 2カ年加<br>入目標<br>① | H28<br>年加入<br>数② | H29<br>年加入<br>数③ | 要加入<br>者数<br>①-(②+<br>③) | (参考)<br>基幹的農<br>業従事者<br>数(2015年<br>センサス) | (参考)<br>被保険<br>者数<br>(28.3月<br>末) | 2カ年加<br>入目標<br>④ | H28<br>年加入<br>数⑤ | H29<br>年加入<br>数⑥ | 要加入<br>者数<br>④-(⑤+<br>⑥) | 2カ年加入<br>目標<br>⑦ | H28・29<br>年加入<br>者数<br>⑧ | 要加入<br>者数<br>⑧-⑦ | 目標<br>達成<br>率(%)<br>⑩=⑧/<br>⑦ | 20～<br>39歳 | 40～<br>59歳 | 総数 |
| 小諸市   | 71                                       | 12                                | 3                |                  | 1                | 2                        | 194                                      | 23                                | 2                | 2                | 1                | △ 1                      | 5                | 4                        | 1                | 80.0                          |            | ○          |    |
| 佐久市   | 127                                      | 11                                | 14               | 2                | 1                | 11                       | 316                                      | 31                                | 4                |                  | 1                | 3                        | 18               | 4                        | 14               | 22.2                          |            |            |    |
| 小海町   | 22                                       | 10                                | 1                |                  |                  | 1                        | 69                                       | 18                                | 1                | 1                | 1                | △ 1                      | 2                | 2                        | 0                | 100.0                         |            | ○          | ○  |
| 川上村   | 222                                      | 38                                | 9                | 5                | 1                | 3                        | 545                                      | 123                               | 7                | 1                |                  | 6                        | 16               | 7                        | 9                | 43.8                          |            |            |    |
| 南牧村   | 124                                      | 31                                | 5                | 1                | 1                | 3                        | 273                                      | 78                                | 3                |                  | 1                | 2                        | 8                | 3                        | 5                | 37.5                          |            |            |    |
| 南相木村  | 11                                       | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 31                                       | 4                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 北相木村  | 1                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 16                                       | 5                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 佐久穂町  | 46                                       | 2                                 | 7                |                  | 3                | 4                        | 86                                       | 13                                | 1                |                  |                  | 1                        | 8                | 3                        | 5                | 37.5                          |            |            |    |
| 軽井沢町  | 7                                        | 3                                 | 0                | 3                | 1                | △ 4                      | 39                                       | 13                                | 1                | 2                | 2                | △ 3                      | 1                | 8                        | △ 7              | 800.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 御代田町  | 39                                       | 10                                | 2                | 1                |                  | 1                        | 122                                      | 14                                | 1                | 1                |                  | 0                        | 3                | 2                        | 1                | 66.7                          |            | ○          |    |
| 立科町   | 17                                       | 1                                 | 2                | 3                |                  | △ 1                      | 98                                       | 19                                | 1                |                  |                  | 1                        | 3                | 3                        | 0                | 100.0                         | ○          |            | ○  |
| 佐久支部  | 687                                      | 119                               | 44               | 15               | 8                | 21                       | 1789                                     | 341                               | 22               | 7                | 6                | 9                        | 66               | 36                       | 30               | 54.5                          |            |            |    |
| 上田市   | 97                                       | 36                                | 4                | 5                | 1                | △ 2                      | 302                                      | 61                                | 4                | 2                | 2                | 0                        | 8                | 10                       | △ 2              | 125.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 東御市   | 52                                       | 14                                | 2                |                  | 2                | 0                        | 175                                      | 9                                 | 2                |                  |                  | 2                        | 4                | 2                        | 2                | 50.0                          | ○          |            |    |
| 青木村   | 3                                        | 1                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 19                                       | 6                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 長和町   | 14                                       | 1                                 | 2                |                  |                  | 2                        | 24                                       | 2                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 2                | 0                        | 2                | 0.0                           |            |            |    |
| 上小支部  | 166                                      | 52                                | 8                | 5                | 3                | 0                        | 520                                      | 78                                | 7                | 2                | 2                | 3                        | 15               | 12                       | 3                | 80.0                          |            |            |    |
| 岡谷市   | 0                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 24                                       | 5                                 | 1                | 1                |                  | 0                        | 1                | 1                        | 0                | 100.0                         |            | ○          | ○  |
| 諏訪市   | 18                                       | 3                                 | 1                | 2                |                  | △ 1                      | 72                                       | 13                                | 1                |                  | 1                | 0                        | 2                | 3                        | △ 1              | 150.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 茅野市   | 40                                       | 2                                 | 6                |                  |                  | 6                        | 172                                      | 14                                | 3                | 1                | 2                | 0                        | 9                | 3                        | 6                | 33.3                          |            | ○          |    |
| 下諏訪町  | 1                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 1                                        | 2                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 富士見町  | 31                                       | 4                                 | 2                | 1                |                  | 1                        | 93                                       | 17                                | 1                |                  |                  | 1                        | 3                | 1                        | 2                | 33.3                          |            |            |    |
| 原村    | 45                                       | 2                                 | 7                | 1                |                  | 6                        | 189                                      | 19                                | 2                | 1                |                  | 1                        | 9                | 2                        | 7                | 22.2                          |            |            |    |
| 諏訪支部  | 135                                      | 11                                | 16               | 4                | 0                | 12                       | 551                                      | 70                                | 9                | 3                | 3                | 3                        | 25               | 10                       | 15               | 40.0                          |            |            |    |
| 伊那市   | 61                                       | 14                                | 2                | 1                | 3                | △ 2                      | 170                                      | 40                                | 2                |                  | 3                | △ 1                      | 4                | 7                        | △ 3              | 175.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 駒ヶ根市  | 24                                       | 5                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 74                                       | 12                                | 2                | 2                |                  | 0                        | 3                | 2                        | 1                | 66.7                          |            | ○          |    |
| 辰野町   | 5                                        | 1                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 16                                       | 4                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 箕輪町   | 14                                       | 7                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 61                                       | 13                                | 1                |                  | 1                | 0                        | 2                | 1                        | 1                | 50.0                          |            | ○          |    |
| 飯島町   | 17                                       | 7                                 | 1                | 1                |                  | 0                        | 72                                       | 7                                 | 1                |                  | 1                | 0                        | 2                | 2                        | 0                | 100.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 南箕輪村  | 12                                       | 5                                 | 0                | 2                | 1                | △ 3                      | 51                                       | 6                                 | 1                | 1                |                  | 0                        | 1                | 4                        | △ 3              | 400.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 中川村   | 18                                       | 2                                 | 2                | 4                | 1                | △ 3                      | 44                                       | 0                                 | 0                | 7                |                  | △ 7                      | 2                | 12                       | △ 10             | 600.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 宮田村   | 5                                        | 2                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 25                                       | 7                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 上伊那支部 | 156                                      | 43                                | 7                | 8                | 5                | -6                       | 513                                      | 89                                | 9                | 10               | 5                | -6                       | 16               | 28                       | △ 12             | 175.0                         |            |            |    |
| 飯田市   | 137                                      | 49                                | 5                | 3                | 4                | △ 2                      | 513                                      | 113                               | 5                | 10               | 7                | △ 12                     | 10               | 24                       | △ 14             | 240.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 松川町   | 50                                       | 9                                 | 2                | 1                |                  | 1                        | 265                                      | 35                                | 4                | 1                |                  | 3                        | 6                | 2                        | 4                | 33.3                          |            |            |    |
| 高森町   | 36                                       | 9                                 | 1                | 2                | 1                | △ 2                      | 160                                      | 25                                | 2                | 2                | 1                | △ 1                      | 3                | 6                        | △ 3              | 200.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 阿南町   | 5                                        | 1                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 28                                       | 3                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 阿智村   | 11                                       | 0                                 | 2                |                  |                  | 2                        | 47                                       | 5                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 2                | 0                        | 2                | 0.0                           |            |            |    |
| 平谷村   | 1                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 2                                        | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 根羽村   | 1                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 7                                        | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 下條村   | 9                                        | 1                                 | 1                |                  | 1                | 0                        | 69                                       | 9                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 2                | 1                        | 1                | 50.0                          | ○          |            |    |
| 売木村   | 0                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 8                                        | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 天龍村   | 0                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 2                                        | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 泰阜村   | 0                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 14                                       | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 喬木村   | 7                                        | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 62                                       | 6                                 | 1                | 3                |                  | △ 2                      | 2                | 3                        | △ 1              | 150.0                         |            | ○          | ○  |
| 豊丘村   | 22                                       | 5                                 | 1                | 1                |                  | 0                        | 87                                       | 7                                 | 1                | 1                |                  | 0                        | 2                | 2                        | 0                | 100.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 大鹿村   | 5                                        | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 8                                        | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 1                | 0                        | 1                | 0.0                           |            |            |    |
| 下伊那支部 | 284                                      | 74                                | 14               | 7                | 6                | 1                        | 1272                                     | 204                               | 20               | 17               | 8                | -5                       | 34               | 38                       | △ 4              | 111.8                         |            |            |    |

| 市町村名  | 20~39歳                                     |                                   |                  |                  |                  |                          | 40~59歳                                       |                                   |                  |                  |                  |                          | 合 計              |                          |                    |                               | 2カ年目標達成    |            |    |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|------------------|--------------------------|--------------------|-------------------------------|------------|------------|----|
|       | (参考)<br>基幹的<br>農業者数<br>(2015年<br>センサ<br>ス) | (参考)<br>被保険<br>者数<br>(28.3月<br>末) | 2カ年加<br>入目標<br>① | H28<br>年加入<br>数② | H29<br>年加入<br>数③ | 要加入<br>者数<br>①-(②<br>+③) | (参考)<br>基幹的農<br>業従事者<br>数(2015<br>年センサ<br>ス) | (参考)<br>被保険<br>者数<br>(28.3月<br>末) | 2カ年加<br>入目標<br>④ | H28<br>年加入<br>数⑤ | H29<br>年加入<br>数⑥ | 要加入<br>者数<br>④-(⑤+<br>⑥) | 2カ年加入<br>目標<br>⑦ | H28・29<br>年加入<br>者数<br>⑧ | 要加入<br>者数<br>⑨=⑦-⑧ | 目標<br>達成<br>率(%)<br>⑩=⑧/<br>⑦ | 20~<br>39歳 | 40~<br>59歳 | 総数 |
| 上松町   | 4                                          | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 8                                            | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 南木曾町  | 2                                          | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 5                                            | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 木祖村   | 7                                          | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 18                                           | 10                                | 0                | 1                | 1                | △ 2                      | 1                | 2                        | △ 1                | 200.0                         |            | ○          | ○  |
| 王滝村   | 0                                          | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 2                                            | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 大桑村   | 1                                          | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 7                                            | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 木曾町   | 7                                          | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 31                                           | 1                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 木曾支部  | 21                                         | 0                                 | 3                | 0                | 0                | 3                        | 71                                           | 13                                | 3                | 1                | 1                | 1                        | 6                | 2                        | 4                  | 33.3                          |            |            |    |
| 松本市   | 225                                        | 52                                | 9                | 6                | 2                | 1                        | 846                                          | 129                               | 8                | 9                |                  | △ 1                      | 17               | 17                       | 0                  | 100.0                         |            | ○          | ○  |
| 塩尻市   | 76                                         | 14                                | 3                | 1                | 1                | 1                        | 312                                          | 52                                | 3                | 5                |                  | △ 2                      | 6                | 7                        | △ 1                | 116.7                         |            | ○          | ○  |
| 安曇野市  | 111                                        | 12                                | 10               | 4                | 1                | 5                        | 403                                          | 33                                | 4                | 6                | 1                | △ 3                      | 14               | 12                       | 2                  | 85.7                          |            | ○          |    |
| 麻績村   | 2                                          | 0                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 19                                           | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 生坂村   | 3                                          | 0                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 21                                           | 5                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 山形村   | 50                                         | 5                                 | 5                |                  | 3                | 2                        | 152                                          | 27                                | 2                | 2                | 1                | △ 1                      | 7                | 6                        | 1                  | 85.7                          |            | ○          |    |
| 朝日村   | 29                                         | 18                                | 1                | 3                |                  | △ 2                      | 98                                           | 49                                | 1                |                  | 2                | △ 1                      | 2                | 5                        | △ 3                | 250.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 筑北村   | 9                                          | 2                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 29                                           | 7                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 松本支部  | 505                                        | 103                               | 29               | 14               | 7                | 8                        | 1880                                         | 303                               | 20               | 22               | 4                | -6                       | 49               | 47                       | 2                  | 95.9                          |            |            |    |
| 大町市   | 19                                         | 7                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 112                                          | 9                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 2                | 0                        | 2                  | 0.0                           |            |            |    |
| 池田町   | 10                                         | 3                                 | 0                |                  | 1                | △ 1                      | 25                                           | 2                                 | 1                |                  | 1                | 0                        | 1                | 2                        | △ 1                | 200.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 松川村   | 20                                         | 9                                 | 1                | 2                |                  | △ 1                      | 58                                           | 9                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 2                | 2                        | 0                  | 100.0                         | ○          |            | ○  |
| 白馬村   | 1                                          | 1                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 19                                           | 6                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 小谷村   | 1                                          | 2                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 9                                            | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 北安曇支部 | 51                                         | 22                                | 2                | 2                | 1                | -1                       | 223                                          | 27                                | 5                | 0                | 1                | 4                        | 7                | 4                        | 3                  | 57.1                          |            |            |    |
| 長野市   | 164                                        | 18                                | 15               | 2                | 3                | 10                       | 774                                          | 52                                | 9                | 1                | 1                | 7                        | 24               | 7                        | 17                 | 29.2                          |            |            |    |
| 須坂市   | 74                                         | 10                                | 5                | 4                | 1                | 0                        | 348                                          | 25                                | 3                | 4                |                  | △ 1                      | 8                | 9                        | △ 1                | 112.5                         | ○          | ○          | ○  |
| 千曲市   | 27                                         | 5                                 | 1                | 2                |                  | △ 1                      | 131                                          | 14                                | 1                | 3                |                  | △ 2                      | 2                | 5                        | △ 3                | 250.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 坂城町   | 10                                         | 1                                 | 1                | 1                |                  | 0                        | 45                                           | 2                                 | 0                | 1                |                  | △ 1                      | 1                | 2                        | △ 1                | 200.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 小布施町  | 38                                         | 0                                 | 8                | 1                | 1                | 6                        | 204                                          | 19                                | 3                | 3                |                  | 0                        | 11               | 5                        | 6                  | 45.5                          |            | ○          |    |
| 高山村   | 15                                         | 4                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 92                                           | 3                                 | 2                | 1                |                  | 1                        | 3                | 1                        | 2                  | 33.3                          |            |            |    |
| 信濃町   | 14                                         | 2                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 47                                           | 5                                 | 0                | 1                |                  | △ 1                      | 1                | 1                        | 0                  | 100.0                         |            | ○          | ○  |
| 小川村   | 1                                          | 1                                 | 0                | 1                |                  | △ 1                      | 10                                           | 1                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 1                        | 0                  | 100.0                         | ○          |            | ○  |
| 飯綱町   | 41                                         | 3                                 | 5                | 3                | 4                | △ 2                      | 151                                          | 10                                | 2                |                  | 2                | 0                        | 7                | 9                        | △ 2                | 128.6                         | ○          | ○          | ○  |
| 長野支部  | 384                                        | 44                                | 37               | 14               | 9                | 14                       | 1802                                         | 131                               | 21               | 14               | 3                | 4                        | 58               | 40                       | 18                 | 69.0                          |            |            |    |
| 中野市   | 178                                        | 25                                | 11               | 6                | 6                | △ 1                      | 750                                          | 83                                | 10               | 6                | 1                | 3                        | 21               | 19                       | 2                  | 90.5                          | ○          |            |    |
| 飯山市   | 53                                         | 11                                | 2                |                  | 2                | 0                        | 192                                          | 36                                | 2                | 3                |                  | △ 1                      | 4                | 5                        | △ 1                | 125.0                         | ○          | ○          | ○  |
| 山ノ内町  | 80                                         | 54                                | 3                | 3                | 2                | △ 2                      | 308                                          | 131                               | 3                | 2                | 1                | 0                        | 6                | 8                        | △ 2                | 133.3                         | ○          | ○          | ○  |
| 木島平村  | 17                                         | 6                                 | 1                | 1                | 1                | △ 1                      | 61                                           | 10                                | 1                |                  |                  | 1                        | 2                | 2                        | 0                  | 100.0                         | ○          |            | ○  |
| 野沢温泉村 | 4                                          | 2                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 24                                           | 2                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 栄村    | 4                                          | 1                                 | 0                |                  |                  | 0                        | 17                                           | 5                                 | 1                |                  |                  | 1                        | 1                | 0                        | 1                  | 0.0                           |            |            |    |
| 北信支部  | 336                                        | 99                                | 17               | 10               | 11               | -4                       | 1352                                         | 267                               | 18               | 11               | 2                | 5                        | 35               | 34                       | 1                  | 97.1                          |            |            |    |
| 合計    | 2,725                                      | 567                               | 177              | 79               | 50               | 48                       | 9,973                                        | 1,523                             | 134              | 87               | 35               | 12                       | 311              | 251                      | 60                 | 80.7                          | 25         | 33         | 29 |